

【政府への働きかけ】

航空便の就航に向けた働きかけ(中国)



実施日:【A】令和4年10月17日、【B】令和5年3月6日
関連企業:【A】日本航空株式会社、スプリングジャパン株式会社
【B】在吉林省内日系企業など

出典:スプリングジャパン株式会社ウェブサイト

在瀋陽総領事館

【背景A】

- 中国において、日本企業による成田ーハルビン便の増便に当たり、中国航空当局が承認しているにもかかわらず、ハルビン市政府の最終承認が得られないとして、2週間にわたり欠航を余儀なくされていた。

【背景B】

- コロナ禍で欠航となっていた長春ー日本間の直行便が、ゼロコロナ政策の終了以降も依然復航せず、駐在員の往来不便が継続していた。

【在外公館の対応A】

- 日本企業からの支援要請を受け、在瀋陽総領事館は直ちにハルビン市政府外事弁公室に申し入れるとともに、当館総領事から張起翔・ハルビン市長に対し、支援を要請するレターを発出した。

【在外公館の対応B】

- コロナ禍の下でも以前から日本側から中国側へ鋭意要望してきたが、瀋陽、ハルビン、大連と異なりゼロコロナ政策の終了を経てもなお復航していない状況から、長春日本商工会の意向を踏まえ、当館総領事より吉林省商務庁長や吉林省外事弁公室主任との会見の際等に直行便の復航を改めて呼びかけた。

【結果A】

- 上記要請のレターを発出した5日後、ハルビン市政府から日本企業に対し、当該便の最終承認が下りた旨の通知があり、翌週から当該便が予定どおり増便された。ハルビン市長からも返信があり、上記レターを受領後、関係部門に対応を命じた旨明記。

【結果B】

- その後、長春日本商工会長より、「南方航空が4月から長春ー成田の便を週1便再開される、先日の本官の長春出張の際の懇親会の場やその後の当地政府関係者との会見で吉林省側に要請いただいたことが奏功したと報告があった。